

様式第 1 号(第 2 条関係)

伐採及び伐採後の造林の届出書

年 月 日

富士見町長 殿

住 所

届出人 氏名

連絡先

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第 10 条の 8 第 1 項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である(のうち) _____ が所有する立木(又は長期受委託契約に基づき _____ が所有する立木)を伐採するものです。

1 森林の所在場所

諏訪郡	富士見町	大字	字	地番
-----	------	----	---	----

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 備考

--

注意事項

- 1 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 伐採する者と伐採後の造林をする者が異なり、これらの者が共同して提出する場合にあっては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 3 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第 2 位まで記載し、第 3 位を四捨五入すること。
- 4 この届出書は、伐採を開始する日前 90 日から 30 日までの間に提出すること。

添付書類

- 1 届出の対象となる森林の位置図及び区域図
- 2 届出者(国、地方公共団体及び独立行政法人等登記令第 1 条に規定する独立行政法人等を除く。)が、法人である場合には当該法人の登記事項証明書(これに準ずるものを含む。)、法人でない団体である場合には代表者の氏名並びに規約その他当該団体の組織及び運営に関する定めを記載した書類、個人の場合にはその住民票の写し若しくは個人番号カードの写し又はこれらに類するものであって氏名及び住所を証する書類
- 3 届出の対象となる森林の伐採に関し、他の行政庁の免許、許可、認可その他の処分を必要とする場合には、当該処分に係る申請の状況を記載した書類(既に処分があったものについては、当該処分があったことを証する書類)

- 4 届出の対象となる森林の土地の登記事項証明書(これに準ずるものを含む。)
- 5 届出者が届出の対象となる森林の土地の所有者でない場合には、当該森林を伐採する権原を有することを証する書類
- 6 届出者が届出の対象となる森林の土地に隣接する森林の土地の所有者と境界の確認を行ったことを証する書類
- 7 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類